

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和07年01月22日

計画の名称	神奈川県地域住宅等重点整備計画													
計画の期間	令和04年度 ～ 令和08年度（5年間）										重点配分対象の該当		○	
交付対象	神奈川県, 横須賀市, 鎌倉市, 茅ヶ崎市, 三浦市, 山北町													
計画の目標	「人生100歳時代に向けて、全ての県民がともに支えあい、安全で安心して暮らせる『いのち輝く住まいまちづくり』の実現」 目標1 「新たな日常」に対応した多様な住まい方等の実現、目標2 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現、目標3 高齢者がいきいきと暮らせる住生活の実現、 目標4 住宅確保要配慮者の居住の安定確保、目標5 脱炭素社会の実現に向けた良質な住宅ストックの形成とマンションの管理適正化等の推進													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		43,156	A	42,279	B	0	C	877	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	2.03	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R4当初		R8末
1	公的賃貸住宅団地（100戸以上）における生活支援施設併設率			
	公的賃貸住宅団地（100戸以上）における生活支援施設併設率	37%	%	40%
	100戸以上の団地のうち生活支援施設を併設している団地数/100戸以上の団地数			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づ く事業	A15-001	住宅	一般	神奈川県	直接	神奈川県	－	－	公営住宅等整備事業	県営住宅建替（各年度900戸 ）	神奈川県	■	■	■	■	■	29,092		策定済
	A15-002	住宅	一般	横須賀市	直接	横須賀市	－	－	改良住宅等改善事業	本公郷改良アパート建替	横須賀市	■	■	■	■		3,343		策定済
	A15-003	住宅	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	－	－	公営住宅等整備事業	市営笛田住宅ほか3団地の集 約・建替	鎌倉市	■	■	■	■	■	8,278		策定済
	A15-004	住宅	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	－	－	公営住宅等整備事業	高田住宅除却事業（78戸）	茅ヶ崎市		■	■			176		策定済
	A15-005	住宅	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	－	－	公営住宅等整備事業	香川住宅除却事業（24戸）	茅ヶ崎市				■	■	60		策定済
	A15-006	住宅	一般	三浦市	直接	三浦市	－	－	地域優良賃貸住宅整備事 業	三浦市子育て賃貸住宅の新規 整備等	三浦市	■	■	■			796	0.81	－
	A15-007	住宅	一般	山北町	直接	山北町	－	－	地域優良賃貸住宅整備事 業	町営水上住宅整備事業	山北町	■					534	1.1	策定済

1

案件番号： 0000683926

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						42,279		
											合計						42,279		

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	神奈川県	直接	神奈川県	－	－	建替えに伴う事業	公営住宅移転費助成事業	神奈川県	■	■	■	■	■	270		策定済
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	
	C15-002	住宅	一般	横須賀市	直接	横須賀市	－	－	建替えに伴う事業	移転支援業務	横須賀市	■	■				45		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	
	C15-003	住宅	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	－	－	建替えに伴う事業	移転支援事業	鎌倉市	■	■	■	■	■	162		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	
	C15-004	住宅	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	－	－	建替えに伴う事業	事業用地既存施設除却事業	鎌倉市	■	■	■			151		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	
	C15-005	住宅	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	－	－	建替えに伴う事業	事業用地造成準備事業	鎌倉市	■					6		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	
	C15-006	住宅	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	－	－	建替えに伴う事業	公営住宅事業用地調査事業	鎌倉市	■	■				20		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	
	C15-007	住宅	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	－	－	建替えに伴う事業	公営住宅事業用地調査事業	鎌倉市				■	■	12		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	
	C15-008	住宅	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	－	－	建替えに伴う事業	事業用地隣接地道路整備事業	鎌倉市			■	■	■	76		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	
	C15-009	住宅	一般	鎌倉市	直接	鎌倉市	－	－	建替えに伴う事業	公営住宅整備関連事業	鎌倉市		■				1		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																	

C 効果促進事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	C15-010	住宅	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	－	－	建替えに伴う事業	公営住宅移転費助成事業	茅ヶ崎市	■					1		策定済	
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		
	C15-011	住宅	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	－	－	除却に伴う事業（高田住宅）	用地測量等	茅ヶ崎市	■	■	■			38		策定済	
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		
	C15-012	住宅	一般	茅ヶ崎市	直接	茅ヶ崎市	－	－	除却に伴う事業（香川住宅）	用地測量等	茅ヶ崎市				■	■	■	20		策定済
		神奈川県地域住宅計画に基づく建替え事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		
	C15-013	住宅	一般	三浦市	直接	三浦市	－	－	地域優良賃貸住宅整備に伴う事業	駐車場及びその他外構整備	三浦市				■			9		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく地域優良賃貸住宅整備事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		
	C15-014	住宅	一般	三浦市	直接	三浦市	－	－	地域優良賃貸住宅整備に伴う事業	既存施設除却	三浦市				■			25		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく地域優良賃貸住宅整備事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		
	C15-015	住宅	一般	三浦市	直接	三浦市	－	－	地域優良賃貸住宅整備事業に伴う事業	モニタリング支援業務委託	三浦市	■	■	■			10		－	
		神奈川県地域住宅計画に基づく地域優良賃貸住宅整備事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		
	C15-016	住宅	一般	三浦市	直接	三浦市	－	－	地域優良賃貸住宅整備事業に伴う事業	家屋調査	三浦市				■			2		－
		神奈川県地域住宅計画に基づく地域優良賃貸住宅整備事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		

C 効果促進事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	C15-017	住宅	一般	山北町	直接	山北町	－	－	地域優良賃貸住宅整備事業に伴う事業	車道拡張整備	山北町	■					27		策定済	
		神奈川県地域住宅計画に基づく地域優良賃貸住宅整備事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		
	C15-018	住宅	一般	山北町	直接	山北町	－	－	地域優良賃貸住宅整備事業に伴う事業	アドバイザー業務委託	山北町	■					2		策定済	
		神奈川県地域住宅計画に基づく地域優良賃貸住宅整備事業と一体で実施することにより、円滑な事業の推進を図る。																		
												小計						877		
											合計						877			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	2,460	3,065	3,164		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	2,460	3,065	3,164		
前年度からの繰越額 (d)	0	301	907		
支払済額 (e)	2,159	2,459	3,607		
翌年度繰越額 (f)	301	907	464		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 神奈川県地域住宅等重点整備計画

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している	○
I. 目標の妥当性	
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている	○
I. 目標の妥当性	
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている	○
I. 目標の妥当性	
④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている	○
I. 目標の妥当性	
⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている	○
II. 計画の効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている	○
II. 計画の効果・効率性	
②十分な事業効果が得られることが確認されている	○
II. 計画の効果・効率性	
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている	○
II. 計画の効果・効率性	
⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている	○
II. 計画の効果・効率性	
⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている	○
II. 計画の効果・効率性	
⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である	○
III. 計画の実現可能性	
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている	○
III. 計画の実現可能性	
③地域住宅計画を公表することとしている	○
III. 計画の実現可能性	
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている	○